



ごみ処理量推移のお知らせ

11月から1月にかけてのごみ処理量は、表のとおりとなりました。みなさんには、引き続きごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。生ごみは、ダンボールコンポスト・生ごみ処理機で堆肥化することができ、可燃ごみとして出す時は、水切りにご協力をお願いします。

ごみ処理量の推移 (単位：t)

	11月	12月	1月	
可燃ごみ	830	961	859	
内訳	収集	413	460	441
	直接搬入	284	338	262
	下水汚泥ほか	134	163	156
資源ごみ	67	137	58	

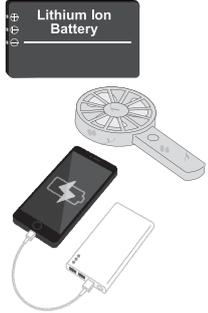
※四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります

リチウムイオン電池等の処分について

全国でリチウムイオン電池等が原因によるごみ収集車や可燃ごみ焼却施設の火災事故が問題となつています。郡上市では不適正な処理を防ぐために、環境課・各振興事務所・郡上クリーンセンターでリチウムイオン電池等を回収していますので、電池切れの状態でお近くの窓口までお持ちください。

みなさんのご協力が安全なごみ処理につながります。

リチウムイオン電池等の例
モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機等のバッテリー、ハンディファン等
※膨張・変形したリチウムイオン電池は、他のリチウムイオン電池と分けてお持ちください。
※簡単に取り外しできない場合は、無理に分解しないようにしてください。
※自動車等のバッテリーは、販売店にご相談ください。



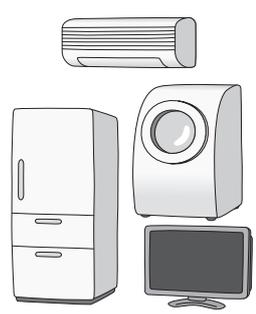
ごみを適正に処分しましょう

家電製品を処分する場合は、無許可の不用品回収業者に絶対に渡さないでください。無許可の業者に引き渡された廃家電が不適正に処理されると、環境汚染を引き起こします。特に、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています。

家電リサイクル法対象品の処分方法

【買い替える場合】
新しく家電製品を購入する店に、引取りを依頼してください。
【処分する場合】
その家電製品を購入した店に、引取りを依頼してください。
【購入した店に依頼できない場合】
処分する家電製品を、家電リサイクル券と一緒に北部クリーンセンターへ持ち込んでください。リサイクル券は郵便局で購入が可能です。北部クリーンセンターでは処理料金として10kgあたり300円が必要です。
※郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与していません。家電リサイクル券に関すること

は、家電リサイクルのコールセンター(0120-319640)にお問い合わせください。
環境水道部環境課
67・1833



水道・下水道の届出をお忘れなく

引越しのシーズンです。水道を使い始めるとき(開栓、使わなくなるとき(休栓)は、必ず届出をお願いします。
【開栓】 土日祝日の開栓はお受けできません。余裕を持った届出をお願いします。
【休栓】 届出を忘れるといつまでも上下水道使用料がかかってしまいます。手続きは、水道総務課、またはお近くの振興事務所で行ってください。
なお、開栓手数料として1100円が必要になります。

環境水道部水道総務課
67・11129

広告

「郡上八幡城特別夜-和傘共演」を再現
新企画『和傘トンネル 光に咲く幻想路』開催中!!
踊り子さん 随時募集中
郡上八幡 博覧館
八幡町殿町50 ☎0575(65)3215

白山連峰からの贈りもの
郡上の天然水
ウォーターサーバーのお申し込みは
☎0120-417-940
友だち募集中 郡上の天然水 LINE 公式アカウント
LINEでお問い合わせ受付中!